

平成 19 年度 東部海浜開発事業検討会議
第 13 回検討会議 議事録

日時：平成 19 年 7 月 28 日(土)16:00～18:20

場所：沖縄市役所 地下 2 階大ホール

【議事録】

司会

皆様、こんにちは。

(島田局長)

定刻の時間となりましたので、これより第 13 回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様には、早々にご出席をいただきまして感謝を申し上げます。

さて、昨年 12 月から約 7 カ月間にわたって進めてまいりました当検討会議も、本日がいよいよ最終となっております。委員の皆様には、厳しい日程の中、色々とお苦勞をおかけいたしましたけれども、ここまでたどり着くことができましたのも、ひとえに委員の皆様のご理解・ご協力のおかげだと、心から感謝を申し上げたいと思います。

当検討会議につきましては、多くの市民の皆様参加を目的に土曜日を中心に開催してまいりましたが、本日を含め委員の皆様ほとんどが皆出席に近い形で当検討会議を進めることができましたのも、委員の皆様のご努力はもとより、当検討会議への参加にご理解を示していただきました職場の皆様や家族の皆様の温かい支えがあったからこそだと思います。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

また、土曜日の午後、色々ご予約がある中、傍聴にお見えになりました皆様にも、改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、傍聴者の皆様には既にご存じの方も多いかと思いますけれども、当検討会議におきましては、会場にお越しいただきました皆様からのご意見等を反映させていただくために、受付の方で「意見等記入用紙」を準備させていただいております。当会議の内容につきまして、ご意見・ご要望等がございましたら、ご記入の上、受付の投函箱に入れていただきますようお願いいたします。

なお、今回の検討会議が最後になりますが、提出いただきました「意見等記入用紙」につきましても、座長・副座長をはじめ委員の皆様の確認を図り、傍聴者意見としての取り扱いをさせていただきたいと思います。また、これまで同様、市のホームページにも掲載をしていきたいと考えておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。ただ、内容等によっては、すべてが対応できるものではありませんので、その点につきましては、あらかじめご理解をお願いいたします。

では、これより第 13 回東部海浜開発事業検討会議に入らせていただきます。本日の会議でございますけれども、委員 10 名全員が参加をしております。

お手元に配布いたしました資料について確認をいたします。本日の式次第、委員名簿、座席表、それに資料 - 1、委員レポート(案)となっております。確認の方をお願い申し上げます。もし不足があれば事務局の方に連絡ください。

では、これよりの進行につきましては、宮平座長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座長(宮平)

改めまして、委員の皆様、そして市民の皆様、こんにちは。

今日でいよいよこの検討会議も、先ほど島田さんの方からお話がありましたように、終了とさせていただきたいと思っております。

そこで、本日は、この委員会を振り返って皆様がおまとめいただきましたレポートの内容等、今後のあり方についてフリーディスカッションのような形で会を進めさせていただきたいと思っております。座らせて進行させていただきます。

それでは、最初にありますように、各委員の意見・感想等ということですが、委員の皆様にはお手元の委員のレポート(案)という形で出ているかと思っております。市民の皆さんには、このレポートは(案)ですのでまだお配りしておりませんが、委員の皆様のご確認が得られ次第、ホームページ等、その辺で公開等をいたしますので今日はご了承ください。

ということで、今日を含めてこれまで13回、勉強会合わせて17回ということやってまいりましたが、最終的には、今日のこの東部海浜開発事業検討会議報告VOL.10~12の中の3ページ目をお開けください。

3ページの方の赤でまとめられている部分がありますが、勉強会と第12回検討会議において以下の結果がまとめられたということで、共通点は4点、争点は2点、その他が2点あります。そこが、この会議のまとめられた内容でございます。これはもう皆さん了解を得ておりますけれども、そういうふうなことで検討会議の方としては市長にご報告いたしたいと思っております。

それ以外に、私の方から各委員の皆様をお願いしたいのは何かというと、この委員会を通して学んだこと、言いたいこと、主張したいことを、あくまでも個人の責任でまとめていただくということでレポートをまとめさせていただきました。まとめて、そして提出いただくようお願いいたしました。それがこの成果でございます。今日は、それについて各委員の皆様のご意見等をお聞きしながら、今後の沖縄市が進んでいく方向にはどういったものが必要なのかなども含めまして、自由なご発言をお願いしたいと思います。

では、順番的にいったら私と島田副座長ですけれども、私と島田副座長は最後に述べますので、伊良部委員の方からお願いいたします。

委員(伊良部)

時間といたら変ですけど、確かこの間の話では10分程度ですね。

座長(宮平)

はい、10分程度で。

委員(伊良部)

そういうところでいきますと、私が書いたレポートを申し上げますと多分1時間ぐらいかかります。そうなりますと個人だけの意見になってしまって困りますから、私が書いたものを読み上げながら、このレポートの目的について触れていきたいと思っております。

まず、皆さんのお手元に私が書いてありますレポートですけれども、それを読み上げます。

まず初めに、私は、一市民として昭和59年の埋立構想より東部海浜開発事業に強い関心を持ち続けてきました。沖縄市にゴルフ場ができることを待ちわび

て、当時の東部海浜開発計画の早期完成を願っていた 1 人でございます。

その後、バブル経済の崩壊、高度経済成長時代の終焉、国民の環境問題への意識向上、国の巨額の財政赤字等々……地方の自立化が求められる時代となり、東部海浜開発事業も計画の是非が問われるようになりました。

私は、この東部海浜開発事業の事業計画で、沖縄市の経済活性化の起爆剤となるのか、泡瀬干潟は埋立事業で守れるのか、市民委員の目線で検討してまいりました。

さて、日本経済は過去最高のいざなぎ景気を超えたと言われておりますが、大都市と地方の体感、温度差は大きく、沖縄市の中心市街地は空洞化し、平成 17 年の国勢調査によると、沖縄県の完全失業率は 11.9%(平成 19 年 5 月沖縄県の労働力調査では 7.3%)、沖縄市は 13.7%となっております。特に、若年者の失業率は約 19%と深刻な経済状況にあります。

また、沖縄市は極東最大の嘉手納基地を抱え、基地があるゆえに米兵等による事件が後を絶たず、市民が安心・安全で暮らせる、基地に依存しない自立したまちづくりの実現が大きな課題となっております。

狭隘で島嶼県というハンディがある沖縄県は、脆弱な経済構造から依然として基地経済に依存し続けており、在日米軍基地の 75%が集中している弊害として、黒人米兵 3 人による北部での少女暴行事件という、あまりにも痛ましい悲劇が起きてしまいました。沖縄に米軍基地が集中し続ければ、いつ、また同じような事件が繰り返されても不思議ではありません。一日も早く、経済を自立化させ、「基地経済に依存しない沖縄」の実現が必要であります。

地域活性化の起爆剤として計画された東部海浜開発事業は、議会の全会一致を受けて計画が推進されてきましたが、12 年前に決定された現計画は、泡瀬干潟を保全し、経済活性化の起爆剤となるような計画内容があるのか、改めて事業の是非が問われております。

沖縄県の経済基盤は、これまでは基地依存型経済と公共投資依存型経済が経済の両輪でしたが、環境問題に対する国内外の意識が高まり、採算性を度外視した開発優先の公共投資事業は、これからの時代には通用しなくなってきております。東部海浜開発事業は、第 1 区域の埋立工事が進んでいる中で、沖縄市がその開発事業の中身が問われることにもなる検討会議を発足させたことに対し、高く評価したいと思います。特に、事務局の皆様には厳しい質問にも丁寧に答えていただくなど大変な苦勞をおかけしましたが、最後までご尽力いただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。

今回の検討会議で精査された内容が多くの方に伝わり、今一度、自然の大切さを知ると同時に、沖縄県に求められている経済の自立化の必要性を認識し、市民が主体となって、「東部海浜開発事業はどうすべきか」に取り組むことに役立つことになれば幸いです。

そこで、そのレポートの目的としまして読み上げます。

東部海浜開発事業検討会議は、賛成・反対の立場に立つのではなく、客観的立場から公平・公正に事業内容を精査し、検討会議を市民に広く知っていただくた

め、公開を原則として 2006 年 12 月 25 日の第 1 回会議から 2007 年 7 月 28 日の第 13 回会議まで約 7 か月間にわたり東部海浜開発事業について精査をしてまいりました。

まず、この東部海浜開発事業とはどういう事業であるのか。事業の位置づけ、事業目的、土地の利用計画、泡瀬干潟についてなど、市当局から説明を受け、泡瀬干潟と工事現場を視察し、事業の現状分析を行いました。また、浚渫により整備する新港地区の FTZ の事業内容について、事務局が提出した資料を分析し、精査をしてまいりました。

東部海浜開発計画は、市議会の全会一致や市内の多くの団体が賛成し、埋立事業が推進されておりますが、市を取り巻く環境が大きく変わり市民は賛否に割れ、埋め立てすれば泡瀬干潟は守れない、経済活性化の起爆剤にもならないとして、国内外の環境団体等からも批判を受ける事業となってしまいました。

今、地球環境の問題は、人類の生存に係わる最重要課題となり、以前のような開発優先で自然破壊が許される時代ではなくなりました。自然破壊を極力抑え、自然と共生する社会構造の転換が求められております。

我が国では、既に 60%余の干潟が失われてしまいましたが、近年になり、干潟が陸上から流れる汚水を浄化し、生命の根幹を支える価値があることが理解され、保全への動きが全国で広がっております。その人間にとってかけがえのない干潟の中でも泡瀬干潟には、世界的に貴重な絶滅危惧種が発見され、沖縄県の最重要干潟となっております。東部海浜開発事業は、その干潟の中でも価値の高い泡瀬干潟を埋立に値する事業であるのか、事業内容を精査してまいりました。

沖縄市は、これまでの基地依存型経済から脱却し、経済の自立化を図るため、沖縄市の将来像として「国際文化観光都市」を掲げ、地域振興を図っているとしており、東部海浜開発計画はその振興計画に位置づけされております。また、国・沖縄県とも、東部海浜開発計画を沖縄振興計画の国際交流リゾート拠点に位置づけており、FTZ 新港地区の整備とあわせて事業を推進しております。

東部海浜開発事業は、このような背景の下に埋め立てが着工されておりますが、果たして、国・沖縄県・沖縄市が説明をしているように、泡瀬干潟を保全し、沖縄市の経済活性化の起爆剤となり、「国際文化観光都市」を実現する計画内容となっているのか。事業計画書の現状と問題点を明らかにすることで、東部海浜開発事業について、市民の皆様が再考する一助となることをこのレポートの目的とするものであります。

次の目次の中で、調査内容については、これは各委員とも共通内容でございます。時間の関係もありますので、この部分については説明の省略をさせていただきます。3 の事業の問題点と課題、そして 4 の解決されるべき課題について読み上げて私のレポートとさせていただきます。

検討会議では、東部海浜開発事業に係る関係資料の精査を行い、その疑問点に対する沖縄市当局の答弁内容から事業の問題点を整理してきました。また、事業を積極的に推進してこられる各団体と、反対をしてきた各団体の方々からの聞き取り調査により、事業賛否の理由を明らかにすることができました。埋立事業主

は、国・沖縄県であることから聞き取り調査を行い、東部海浜開発事業に対する考え方、一体不可分とされる FTZ 新港地区の課題等がわかりました。

そこで、3-1.東部海浜開発事業は、沖縄市の経済活性化の起爆剤となるのか。

地域の活性化を目指してスタートした東部海浜開発事業は、「埋立必要理由書」によれば、沖縄県全体の発展を支える振興計画の重要プロジェクトとして位置づけされていますが、その事業内容に対する疑問点、問題点の解消なくしては、この事業の成功はあり得ないと考えております。そこで、その土地の利用形態にあたる人工島が国際級のリゾート拠点になるのでしょうか。私は、ならないというふうに考えております。

観光地として発展をしていくためには、リピート率を上げることが成功の条件であります。沖縄市の近くには、読谷村、恩納村と自然の美しいビーチがたくさんある中で、開発事業の目玉である人工ビーチは、国内外の観光客にとって魅力ある観光資源となりえるのでしょうか。近くに美しい自然のビーチがあるのに、人工ビーチに観光のリピーター客が増えるとは私には思えません。

国際級のホテル誘致の見込みは、はたしてあるのでしょうか。

人工ビーチ以外に目玉となるような観光資源がない人工島に国際級のホテルが進出する可能性は高いとは思えません。計画によりますと、3 つもホテルを誘致するとうたっておりますけれども、現在での事業内容ではホテル誘致は非常に厳しいというふうに考えております。

それから、人工島にはクルーズ船の専用港をとということで掲げておりますけれども、この「埋立必要理由書」には、沖縄県にはクルーズ船用のふ頭がないということから、人工島にクルーズ船用のふ頭港をつくるとうたっておりますが、実は、私は独自で取材をしまして那覇の港湾管理組合に行ってきまして、そうしますと、那覇市に平成 21 年にクルーズ船専用のふ頭を建設するそうであります。現在その準備がされておまして、このふ頭には世界最大級 10 万トンクラスのクルーズ船でも寄港ができるようにするというふうになっておまして、この人工島のクルーズ船用ふ頭港は約 1 万 5,000 トンとなっておりますので、そうなりますと、あくまでこの那覇の人工島のクルーズ船用が、そこが中止になるのではなくして補完的な役目を担っていくということを考えますと、私は、今、沖縄県にピーク時でクルーズ船が寄港したのが年間で約 80 隻というふうに聞いております。今年は約 40 隻が見込まれているそうですが、そういうような状況を考えて場合に、稼働率でいきますと、果たしてこの人工島にクルーズ船が来るのでしょうか。私は非常に厳しいと思っています。ですから、稼働率が満杯で那覇が使えないというのであれば、人工島にクルーズ船が来るということもあり得るでしょうが、そういうことを考えた場合に非常に厳しい。

さらに、ここに書いておりますけれども、糸満市から豊見城市、そして那覇市を中心として浦添、北谷、マリン施設がたくさん連なっているわけですね。そういう中でクルーズ船以外に、マリーナ拠点というふうに申し上げているわけですが、そういう意味でも、この人工島のマリン施設の拠点というのは現状では厳しいということを考えてまして、私は、国際マリンリゾート拠点になる

とはどうてい思えないということでもあります。

時間の関係もありますので、次に、④の市当局の説明では、91億円の整備事業について、これは現場で事業するものではなくて、事業の進捗状況を見ながら整備をするというふうになっておりますけれども、確かに、毎年その事業を進捗に見合わせてやるということは、これは常識ではありますが、仮に10年間その整備事業にかかったといたしましょう。そうしますと、91億円ということを考えますと年間約9億円です。毎年この人工島に9億円の整備事業をするのでしょうか。それだけの財源として余力があるんですか。

ましてや、今、沖縄市は、今、私の子供は美里小学校に通ってますけれども、もう13年前からコンクリートが剥離をしています。その剥離を壊さないで、そのまま放置をしますと落ちてきますから、それが子供の頭に当たりますと陥没して大変なことになると思います。そういうふうな状況がずっと十数年も放置をされている中で、この埋立事業終わった後に毎年のように9億円の金を使うわけですから。ですから、私が申し上げたいのは、やはり整備事業はあるわけですので、沖縄市の財政の負担となり得るということを私はここで申し上げたい。

次に、3-2.東部海浜開発事業は泡瀬干潟を守れるのか。ここは少し読み上げます。

市民の皆さんには覚えている方も多いかと思いますが、沖縄市の美里に蔡温時代の名松がありました。通称「女郎松」と呼ばれていました。しかし、沖縄市に唯一残っていた老松を、専門家が移植できるとして移動させました。そして、もの見事に枯れさせました。1本の木に莫大な税金を使って移植に失敗をした行政当局の反省の弁もなく、広大な干潟の埋め立てをしても、海の汚濁を防ぎ、干潟が保全できるとしている科学的根拠には説得力が無いと言わざるを得ません。

そういう中で、①現計画の泡瀬干潟は、自然環境保全評価ランク1にランクされている。沖縄県は、干潟を自然環境保全評価ランクでランク付けをしております。資料-3の東部海浜開発事業で埋め立てる場所は、これは傍聴者の皆さんには申しわけないんですが、地図をつけてあります。泡瀬干潟を埋め立てる場所は評価1となっております。東部海浜開発事業の埋立計画が決定された当時は、泡瀬干潟に対する環境価値は十分ではなく、干潟の自然環境保全評価ランクづけは計画決定後に指定されており、環境保全の資料は事業推進のための後付けという、私は個人的にはそういう感想を持っております。

ですから、200m沖合に人工島をつくるということでございますけれども、その200m沖合が沖縄県の自然環境保全評価ランク1という場所であるということからしても、この計画の環境保全に対する評価というのは後付ということが、私の素直な感想でございます。

そういうことで経済の活性化、そして、この泡瀬干潟の中心に人工島をつくるということなんですけれども、経済の活性化もできない。そして、泡瀬干潟も守るのは非常に厳しいというのが私の感想でございます。

そういう中で、ではそれをどうすべきかということなんですけれども、解決されるべき課題といたしまして、4-1.現在の東部海浜開発事業では、沖縄市の経済

活性化は期待できない。沖縄市が将来構想として挙げている「国際文化観光都市」、沖縄県の沖縄振興計画にある国際交流観光振興構想には基本的には賛成です。問題は、具体的に実施される事業が計画内容を実現させる事業となっているかです。

沖縄振興計画における FTZ 新港地区の位置づけ、国際文化観光都市における東部海浜開発事業の位置づけは、中部圏の経済活性化の起爆剤として、そして沖縄県の自立化へと事業計画が示されておりますが、FTZ 新港地区の区画整理はほぼ完了し、泡瀬干潟の埋立も進む中で沖縄市の企業数は減少し、中心市街地の通行量は減少し続けております。沖縄市の商工会議所に加盟をしている会員数は事業統計調査の資料によりますと、平成 13 年から平成 18 年の 5 年間の間に約 1,000 会員も減少しており、FTZ 新港地区と東部海浜開発事業で活性化を見込んでいた沖縄市の建設業者は 82 社中 31 社が倒産をしております。

また、中心市街地の通行量は FTZ 新港地区の整備、泡瀬地区公有水面埋立事業の着工が開始されても、活性化どころか減少し続けておりまして、ピーク時に比べ平日が約 8 割減、休日が 9 割減というふうな状況で、今、非常に惨憺たる状況にあります。

ですから、現計画の東部海浜開発事業では、中心市街地の活性化につながり、経済活性化の起爆剤になるとはとうてい思えないというのが私の感想でございます。

以上、述べたことから、私はこの東部海浜開発事業をどうしていくかということですが、私はこの事業の見直しをすべきだというふうに考えております。それについては、4-2 のところで述べさせていただきます。

4-2.東部海浜開発事業の見直しが必要、FTZ 新港地区への企業誘致率の低さは、新たな港が整備できていないことが要因ではなく、東部海浜開発事業の目的である FTZ 新港地区のための浚渫の必要性にも疑問が出てきております。

マリンシティ泡瀬の計画では、沖縄市の活性化は極めて厳しいと言わざるを得ません。検討会議を通して、各団体とも利用計画の見直しが必要だと考えており、また、私が独自に取材した中で、現計画を推す人はなく、すべての人たちが抜本的な計画の見直しが必要だと考えております。中には、FTZ 新港地区の厳しい状況などから中城湾港湾計画の見直しの声もあり、第 2 期の埋立ては規模の縮小、埋立形状の見直しもすべきとの意見もありました。

この第 2 期埋立地区には、住宅用地 30ha、多目的広場 17.8ha、研究施設等 18.9ha。大部分がこういうふうな住宅用地、広場、あるいは公共施設等が占めており、これは自然環境保全評価ランク 1 に指定をされている泡瀬干潟の埋め立てに値する計画とはとうてい思えないというのが私の感想でございます。現計画では、沖縄市が抱える失業率の改善、経済の活性化につながらない、貴重な干潟を失うだけとなるおそれがあります。

「埋立必要理由書」には、埋立時期に対する記述の中で、「中部圏の活性化及び基地依存経済からの脱却する緊急性がある」として、埋立理由としております。東部海浜開発事業は、経済を活性化させ、基地依存から脱却させる事業内容

となるよう、抜本的な見直しが必要であると。このように考えております。

次に、4-3 について。では、この東部海浜開発事業はどうあるべきかということなのですが、沖縄市が掲げている国際文化観光都市を真に実現できるような事業へと見直しをしていくべきだと、このように考えております。

東部海浜開発事業は、東部地区の活性化を図ることを目的に計画をされましたが、中城湾港湾計画と一体となった計画となっており、沖縄市の活性化や中部圏、そして今では沖縄県の発展へと事業目的は大きくなっております。沖縄県は平成 19 年度の重点施策の中で、自立型経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保を目指し、質の高い観光・リゾート地の形成などの事業を計画しており、また、持続的発展を支える基盤づくりとして、中城湾港の整備(新港地区・泡瀬地区・マリンタウンプロジェクト事業)を整備するとしています。

全国 75%の米軍基地が沖縄県に集中するがゆえに起きた、あの忌まわしい黒人米兵 3 人による小学生暴行事件が二度と繰り返されない前に、一日も早く経済の自立化を実現させ、基地に依存しない平和で豊かな沖縄県の実現が必要であると考えます。

そういったことから東部海浜開発事業は、沖縄市など中部圏東部地域を活性化するためだけの事業ではなく、沖縄県の自立経済を促す事業へと事業価値を見直すべきだと考えております。その経済の自立化を促す事業へと東部海浜開発事業は、第 2 期埋立区域の干潟埋立を回避した開発計画を策定し、真に中心市街地の活性化につながり、「国際文化観光都市」実現を推進する事業へと見直しをすべきだと。このように考えております。

そこで、見直しのあり方でございますが、土地利用計画の見直しにおいて、例えばプロスポーツキャンプ施設等や国際交流コンベンション施設等による土地利用の見直しとか、そういうふうなプロ野球のキャンプであったり、それから、プロサッカーのキャンプであったりというふうなことで色々な案が出てきておりますけれども、私はそういうふうな通年を通しての活性化ということを考えた場合には、非常に厳しいというふうに考えております。例えば、今、県内の唯一のコンベンション施設があり、野外音楽堂、人工ビーチ、多目的広場、野球場、テニスコート、大型観光ホテル、マリナー施設がある宜野湾市の普天間は、空き店舗が目立っております。また、人工島は北谷のアメリカンビレッジと距離的にはほとんど変わりません。ですから、同じような土地利用計画では対象顧客を同じとするのであれば、私は中心市街地の活性化にはつながらない、沖縄市の通行量は増えない。このように考えております。

ですから、人工島の見直しをするにあたっては、やはり国際観光に視点を置いた観光資源をつくるべきというのが私の考えであります。

時間の関係もありますので、結論を申し上げまして、現在の計画では沖縄市の中心市街地の経済の活性化にはつながらないと。そして、つながらないどころか 2 期工事まで進んでしまいますと、泡瀬干潟の保全は非常に厳しいというふうに私は考えております。

しかし、では東部海浜事業を止めるべきかということを考えた場合に、私はそ

うではないと思っております。それは、先ほど申しましたように、沖縄県が置かれている現状を考えた場合に、私は一日も早く経済の自立化、これは沖縄県だけの問題ではありません。各市町村それぞれがすべてつながる形で自立化を求めていかないと、これはとうてい成し得ないというふうに考えております。

東部海浜開発事業は、おそらくこの沖縄市の最後の大型事業でしょう。ですから、それをやめるのではなくして、それを本当に沖縄県の中でも沖縄市が中心となるような経済の活性化につながる事業へ、そして、東部海浜開発事業をすることによって泡瀬干潟が埋まるようなことがあっては決してならない。そういうふうな事業の見直しを考えてもいいのではないかというのが、私のレポートの報告の締めとさせていただきたいと思えます。

座長(宮平)

ありがとうございました。

では、次、岩田委員お願いします。

委員(岩田)

私のレポートは、「2-4. 今できること」以下をまとめて述べたいと思えます。

私は正直難しい話、経済的な事というのはできないんですが、一市民としてできること、一市民として東部海浜開発事業に関われることというのはどういうことかなという視点で述べたいと思えます。

僕は約1年前に泡瀬に移住してきました、今、生まれて9カ月の子供を連れて干潟までよく散歩をしています。ひとたび干潟周辺に目を向けると、海も、海岸も、道路も、公園も本当にあちこちにゴミが散乱して、また干潟には生活排水が流れ込んでいるというのが目につきます。そういう現状に対して、地元の方を中心としてたくさんの方々、色々な団体の方によって清掃活動が行われているんですが、お話を聞くと、やっぱり2~3日すれば元通りにゴミが散らかってしまうとか、子供や孫を誘っても一緒に来ないんだよとおっしゃっている方が多くて、確かに大人の方、高齢者の方の参加が多くて、子や孫という世代までは海を愛する心というものが受け継がれていないんじゃないかなというのを、私は非常に不安に感じてしまいました。

このような生活排水とかゴミについてなんですが、各団体とか事業者への聞き取り調査でも、最後は市民のモラルに帰結すると。ここにかかっているというふうにお答えをいただく場合が多かったんですが、でも、各個人のモラルだけに期待しているというのでは、結局、何もしない。現状は何も変わらないんじゃないかなと私は思います。市としても、下水とかゴミについては色々活動をされているというふうには聞いたんですが、私は、もっと進んで市民一人一人に対する地道だけれども、力をかけるべきことがたくさんあるんじゃないかなというふうに思いました。

例えば、泡瀬小学校近くに黒潮公園があります。そこは結構広い芝生の公園で遊んでいる子供たちがたくさんいます。そこでは、シルバーの方々が市から委託を受けて、公園の掃除とか芝の刈り取りなどを本当に丁寧にやってくれているんですが、それをやっている後ろで子供がゴミの袋をばいと捨ててそのまま遊んだり、散歩をして、犬の糞をそのまま放置していくような人もいて、あんまり頭来たときには、「それはないやろ」みたいな話をしたことがあるんですけれど

も、でも、言ったら結構聞いてもらえるなというのは意外な反応だったんですけども、自分の捨てたゴミを誰かが掃除してくれているんだという当たり前の意識を市民が持つために、こういう方が掃除をするだけではなくて、市民への注意とか指導みたいなこともあわせてできるように、指導員、監視員というような態勢にもっていけないかなというふうに思います。

それから、サムズバイザシーの横のクシの浜では、私もちょっとお話を伺って一緒に清掃活動をさせていただいたんですが、新垣さんという方が10年来にわたって子供たちが裸足で歩ける砂浜を取り戻したいという熱い思いで、ほとんど一人で浜の清掃とか管理、貝をめちゃくちゃにとるような方には注意をするなど、ボランティア活動で継続されているそうです。このような方を市が雇用して、浜の管理・清掃・監視を委託すれば、新垣さん自身もよりスムーズに活動がこれから行えるでしょうし、美しい手入れが行き届いて、人の手でこのようにきれいにされているんだよという、そういう思いも後世に伝わっていくんじゃないかなと思います。

そして、ITワークプラザ裏メヌ浜の方でも同様な活動が、僕自身としてもやりたいですし、やっていけないかなというふうに思います。一部の人だけが環境の意識の高い人とかやる気のある人だけが行うんじゃないくて、泡瀬の地区に限定しても、もっと子供とか親とかPTAも巻き込めるボランティア団体をもっとつくっていけないかな。それを市の方はもっとバックアップして、前向きにやっていけないかなというのが僕が思っていることです。

最後に、東部海浜開発事業というのは、やっぱり私がここで勉強させていただいた範囲でも、投入金額も規模もとても大きいものです。ともすれば、これさえできてしまえば、立派な上物さえできてしまえば、劇的に市の経済状況とか雇用問題とか干潟の状況とか、そういうこともひっくるめてすべてうまくいくんじゃないか。きらきらしているように目がくらんでしまいかねないとも思うんですよ。沖縄市が、もし「国際文化観光都市」というものを打ち出してやっていくのであれば、仮にマリシティ泡瀬という立派な建物ができたとしても、相変わらず海に下水が流れ込んで、歩く町並みにはゴミが点々としているような状況では、そこに来た観光客の方というのはどう思うのかなと。いい街だなと思って、もう1回来ようかなというふうには思えないと思うんですね。

いいものが仮にできたとしても、市民一人一人が、沖縄市というのは海で、観光で生きていっている島なんだよ。だから、そのためにゴミを片づけようじゃないかと。下水についてもちょっと考えていこうじゃないか。やれる事があつたらやっていこうじゃないかという、一人一人が意識を持って盛り上げていくというのが必要不可欠じゃないかなと市民の目線で思いました。

それで、前に進む第一歩として、本検討会議というのがおそらく足跡の第一歩を残したと思いますので、ぜひとも市の方には今後へとつなげていってほしいと思いますし、私も一市民としてこの事業に今後もかかわり続けていきたいとします。沖縄市にはどんどん明るいビジョンや、前向きな姿勢を市民に示して牽引していってほしいなと思いました。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

次、大田委員お願いします。

委員(大田)

そのまま書いてある内容を読ませていただきます。

第12回の検討会議【7月14日】の中で導き出された事の要約は、反対団体・推進団体も共通点が4点あり、①自然を守りたい気持ちがベースにある(手法と自然のとらえ方が違う)。②対立が続く事のデメリットを認識している。③沖縄市の現状を改善し、活性化を願っている(但し手法は違う)。④話し合いを持つ必要性を認識している。

また、争点は2点あり、①開発によって干潟を保全できるか否か。②東部海浜開発事業によって沖縄市の活性化ができるか否か。

その他2点。①推進団体の中でも平成7年に計画された東部海浜開発事業に対しての見直しを必要としている。②人間の生活が与える干潟への悪影響とその改善の必要性を認識しているということでした。

また、疑問点(関連図)についての意見に対する回答を得たものがあるんですが、「平成元年の計画案から平成7年に策定された現計画案に至るまで4回の見直しがある。その後11年間は見直しがされていないのはなぜか」という疑問点について、沖縄市事務局側からの回答は、沖縄市はコザ市と美里村の合併当初から中城湾の開発を描いていました。その状況の下、平成7年までは開発計画策定と中城湾港湾管理者である沖縄県の港湾計画に位置づけるために、土地利用や人工島の形状等について検討を行っていた。平成8年以降は、事業実施に伴う公有水面埋立手続きを進め、平成12年に埋立承認免許を取得しました。その後は、平成14年に現地の工事着手を行い、現在は整備が進められている。そして、参考という回答の中で「土地利用の見直しについては、埋立造成完了時においても変更が不可能である。こうした土地利用計画が行えるまでには約10年程度を要することから、土地利用が図られるまで市民意見や社会情勢等も踏まえた、よりよい土地利用計画にしたいと考える。」ということでした。検討会議第12回までをやって、要約するとその辺かなと私は思いました。

市民委員として、今述べた内容から、自然を守り開発事業(相反する言葉であるが)を行う。環境と調和・共生をいかに図るかを、反対団体・推進団体・一般市民も話し合いを持つ必要がある。また、市当局の考えと市民意見を融合させ社会情勢等を踏まえ、沖縄市の活性化の起爆剤になり得る土地利用計画を行う事が今後重要で急務と考える。

これが私の意見でございます。第1回の検討会議から大体同じ事、ほとんど変わらない内容だと思います。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

続きまして、高江洲委員お願いします。

委員(高江洲)

レポートに基づいて話をしますけれども、要約して話をします。

まず、この事業自体が昭和50年時代から話が出て、色々紆余曲折があったんですけども、実際には、平成7年の中城湾港計画が法的な効力を持つところからきちんとスタートしているんですね。これは、勉強会に参加してよくわかるよ

うになりました。それから、今、話が出たように、埋め立て、いわゆる FTZ の泊地の浚渫ですね。それと泡瀬の埋め立てというのが一体化したところから色々問題が出ていると。これもよくわかったと。

これまでは、すべて賛成ということで進んでいた事業が、今年の4月の市長選で初めて市民の意思が示されたというふうに私は思っています。実は、あしびな一で行われた討論会は私も見に行きました。そのときに、桑江候補と現東門市長がこの事業計画についての議論をされていました。その中で市長が、徹底した情報公開と事業の見直しをするんだということをはっきりおっしゃっていましたね。それに向けた形で東門市長が当選したということは、やっぱり事業の方向性については慎重な対応が必要ではないかというような市民の判断があったというふうに、私はそういうふうに理解しています。これは私見なので、どういうふうに考えるかといったらあれですけども、私はそういったポイントでした。それを受けて、今こういう検討会議があるわけですから。

その本事業の中身なんですけれども、3つに絞りました。1つは、開発と環境の問題ですね。これがやっぱり非常に大きいと思います。開発が先なのかと。いわゆる経済的豊かさと自然のどちらを優先させるんですかと。人ですか、それとも自然なんですかとというような、そういったコンフリクトというか、対立の構図というのがはっきりしていると。もちろん環境保護、もしくは環境保全という考え、保全という考え方するとまた違う形になるかもしれませんが、やっぱり開発と環境の問題というのは、何かをする場合に必ず出てくる問題だというふうに思っています。

これを解決する1つの方法というのは、共生しかないんだろうと。様々な色々な事業があって、これまでも様々な事業があったでしょう。結局は、共生の中で解決策を探っていくという。そういう方向しかないんじゃないのかなというのが私の印象です。というか、結論みたいなものですね。その1つの方法として、総合性というんですか、生活の質を確保するために環境も保全しましょうという、そういう考え方を持ってきて、エコツーリズムだとかグリーンツーリズムというのが出てきたと。

ところが、やっぱりそれはバラ色ではなくて、現実的には雇用や経済効果にどれぐらいの効果があるのかどうかというのは、実はよくわからない。ここもやっぱり問題だと思います。多分、その共生の方法にも規律があって、もうちょっと雇用の方を優先させるのかと。あるいは、自然の保全の方を優先させるのかによっても事業のあり方、ビジネスのモデルのあり方というのは違うというふうに私は思います。これは、実はまだきちんと研究されていないというか。第一、成功事例というのはあるんでしょうけれども、実はよくわからないというのがあるわけですから、もっと研究する必要があるというふうに私は思います。これが1つです。

それから、広報について。少なくとも、これだけすったもんだしている事業ですので、新聞でもたくさん取り上げられてきましたし、それから行政の広報も力を入れていると思いますし、また、市の会議でもたくさん話し合われてきた。に

もかわらず、実は市民がよくわかってないと。これは一体何なんだろうというふうにと、やっぱり直接的な関わり合いがないので興味がないんですね。これは、別にこの事業だけにかかわらず、多分何でもそうだと思うんです。やっぱり海岸にゴミを捨てる人は自分の事と関わりがないと思っているんですね。決してその人がモラルがないというわけではないと思うんです。だから、やっぱり何らかの関わり合いを持たせるという、関わり合いを持たすような仕掛けとか仕組みみたいなものをつくる。これがとても大切なんだろうというふうには思います。一生懸命、広報をやったりしても、このベースにある関わり合いというものを抜きにしたら、多分広報はうまくいかないんじゃないかというのが私の印象です。

それから、もう1つ。経済効果についてです。これが一番大きいと思うんですけれども、私の目線で見るとこれが一番大きいです。

やっぱり91億円のインフラ整備というのは大きいです。昨日、ミュージックタウン音市場が開設しましたが、71億円。市の負担がどれぐらいなのかというのはちょっとよくわからないんですけども、やっぱりこれも成功する、しないで、市の財政というのが変わっていくというふうには思います。

三位一体改革というのがこういうふうに進んできて、各市町村の格差というのがもっと広がるはずなんです。ましてや、人口の流動化というのはもっと進むと思います。住みよい街と住みにくい街というのがもっと明確に分かれていく。住みにくい街から人は逃げていくんですね。宮古島市で起こっている事は、これは決して対岸の火事ではないというふうには思っているんじゃないかと思えます。これからもっとそういうのが出てくる。やっぱり事業をする場合に、きちんとしたデータに基づいて、あるいは万人がと言ったらおかしいですけども、みんなが納得するような、そういった精緻な調査というのはすべきだというふうには思います。

今回、平成16年度の包括外部監査報告書で、本事業のコンセプトの甘さ、あるいはデータの説得力がないというようなことを指摘されているわけですね。実際に「埋立理由書」を見ると、やっぱり私はそういうふうには感じるんです。流入比率を20.14%にしている理由もよくわからないですし、それから、平均滞在日数を5.27泊というふうにしているのもよくわからない。そこから導き出される利用ホテルの数、これもよくわからない。それをまた、その需要が甘いんだというような指摘されるような記事が地元紙にも載っていると。NPO法人沖縄観光連盟の宿泊調査報告書によると、2010年のホテルの平均稼働率というのは55.2%ですと。これは、米中枢同時多発テロ時を下回ると予想しているんですね。ということは、将来的には供給過重になるというふうなことを指摘しているわけです。

それから、もう1つは、実際の平成18年度の観光客数というのは563万人。「埋立理由書」は平成18年度616万人というふうには予想しておりまして、52万人の誤差があるんですね。52万人。これを少ないと言うのか、多いと言うのかあると思いますけれども、やっぱり考え方がちょっと甘いんじゃないのと言われ

でも仕方ないというふうに思います。そうであれば、そういった批判が出ないようなきちんとしたマーケティングを行うべきだろうと思いますし、少なくとも、沖縄の自立にとっての観光産業というのは、これはリーディング産業であるというのはもう間違いないわけですから、ただ、文句をつけられないようにそういった形にしてほしいなというふうには思います。

というか事業そのものの議論というのがまだそんなに進んでいないというのが私の印象です。最初の埋め立てる、埋め立てないのところでエネルギーを相当使ってしまった、その後の事業の中身についてはフリーズした状態というふうに私は思っています。これは今からだというふうに思っていますので、ぜひ行政の方、頑張ってください。

それから、まとめですけれども、やっぱりもったいない。沖縄市は非常にもったいないと思うんですよ。それは、音楽、文化面での資源だとか、それからスポーツの資源等々、集客する力は、ポテンシャルはあるんです。潜在的な能力は非常に高いものがあると思います。ところが、それがうまく消費と結びついていないというか、お金が落ちる仕組みがないと。ここが多分大きな問題であるし、この大きな問題というのは何から出ているのかなというふうに考えた場合に、やっぱり生活者としての視点というのが欠けているのではないかと。この街で生活しているんだと。我々もそうですけれども、実際にここにいる我々がどこで買い物をするかという、周りなんです。沖縄市の胡屋で買い物をするわけではないんですよ。他の市町村に行っているわけです。ということは、そこで、胡屋で消費をしようというシステムになってないというか、ここがとっても大きな問題で、それが沖縄市のポテンシャルが高いにもかかわらず、なかなか市が全体として活性化していない。ずれを生んでいるというふうに私は思っています。

駐車場の無料化だとか、それからホテルをつくる。これは1つのアイデアとしていいと思います。それはやった方がいいと思います。やらないよりはやった方がいいに決まっているわけですから。ただ、それでは根本的な解決にはならないというふうに思いますね。やっぱり生活している我々がここで買い物をするんだというふうにならないと、絶対駄目だと思うんですよ。消費を呼び覚ますための仕掛けをつくるにはどうしたらいいかという議論を、今後やるべきだというふうに思います。

それから、もう1つ。音楽があまりにもメインに出過ぎています。もちろんピースフルにしても、それからこのミュージックタウン構想にしても、音市場にしても、これはこれで大賛成ですし、ぜひそれを市の活性化に結びつけてほしいと思うんですけれども、少なくとも、沖縄で第二の都市である沖縄市が、音楽で雇用を創出するんだと。音楽で市のすべての活性化をするんだという考え方はいかなものかと私は思います。ちょっと厳しい言い方ですけれども、そうではないですよ。音楽というのは、あくまでもプラスアルファの部分だと私は思うんですよ。核になる産業があって、あるいは核になる産業を創設して、さらにプラスアルファとしてこういった音楽という、あるいはそういう文化というものを沖縄市が持っている。だから、この街はすばらしいんだというふうにするべきで

あって、骨太の考え方、そこにきちんとする考え方をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

今、現時点で私が出せる結論は、推進・反対、最低限の合意形成を早くするべきです。そうでなければ、この事業はうまくいかないと思います。市民一体となった、あるいは市民全体がこの事業に向かって推進する。あるいは、一体化になると。この事業についてみんなで考えることができると。それは幻想です。それはもうあり得ないですから。一体化になることはあり得ないです。でも、賛成・反対。これを1つにまとめるといっても、これも多分現実的には無理でしょう。が、しかし、反対派が持っていること。それから、推進派が持っていること、これの最低限の合意形成はどこかのところでできるはずで。それは円卓会議と岩田委員も書いていますけれども、そういったものを実現して、合意形成というよりも最低限の共通の認識みたいなものをそこに狙いをさせて、そこから事業を推進していくという考え方にたったらよろしいかというふうに私は思います。

事業の中身については、今後、少子高齢化もありますし、人口減少社会でもありますし、それから三位一体改革でもありますしと。ですから、時代の趨勢に合わせてそれを事業の中身を変えていくべきでしょうし、また、色々な専門家の方々で検討委員会等立ち上げて議論してもらえればよいと思います。基本的な考え方は、合意形成を早目にさせていただくということだと思います。

最後ですけれども、非常に限られた時間で、結構、勉強会もあって、平日仕事をしている身には結構つらいものがありました。7時から9時までここで勉強会をするなんて初めてでしたので。が、しかし、皆さんには非常に感謝しています。座長をはじめ、他の委員も知り合いになったというのも1つの財産を得たなというふうに思っています。また、ずいぶん色々な意味で伊良部委員の熱い思いに触発されて、薫科委員や岩田委員の真摯な、本当に海岸線をきれいにするんだという、そういう姿勢だとか。

今日、行かれたんですか、クリーンに。ありがとうございます。非常に頭が下がりますし、改めて皆さんに感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

座長(宮平)
委員(當山)

次、當山さん、お願いします。

私の方から、まず大まかにわかったことと、今後必要だなと思ったことについて簡単に話したいと思います。

まず、東部海浜開発事業がなんぞやというものを、委員会に参加することでその内容がよくわかりました。昔から名前は聞いていた事業ではあったんですけども、国が埋め立てをする、土地利用は沖縄市がするというのをあまりよくわかっていなかったことと、あと、沖縄市だけではなくもっと中部圏、東海岸の活性化のために位置づけられた事業であるということなどがわかりました。

2つ目にわかったこととして、泡瀬干潟の価値が世界的にも重要であるということを知りました。時々遊びに行っていたことはあったんですけども、周りの海に比べたらそんなにきれいだなという印象もなく、そんなにいっぱい生

物がすんでいるということ、浄化作用があるという、そういう事も全然知らずにいた。実際現場でお話を聞いて色々見せていただく中で、沖縄市にもこんなすごい価値がある海があったんだなということを知りました。

次に、3つ目として、事業者である国・県が干潟をどういうふうに認識しているのかなということについては、貴重な干潟であることは十分認識していて、それにできるだけ配慮した事業計画を行っている。事業を実施しているということがよくわかりました。その後、ちょっと疑問があったのが失われる自然の価値に見合った事業なのかなということ、その後で考えるようになりました。

聞き取り調査に関しては、賛成派・反対派の方々は全然違う考え方を持っている人たちなのかなというふうに思っていたりしたんですけども、双方も自然を守りたい、沖縄市の活性化を願っているというふうな共通点が見られたということを知ることができてよかったなというふうに思っております。

今後について、どうしたほうがいいのかというのはなかなか難しいことではあるんですけども、単に賛成・反対の議論だけではなく、それぞれが持っている知識や情報を共有して、沖縄市の将来について必要なものについて議論していくことで、将来像の中で共通項が見えてくるのではないかなというふうに思われます。

また、賛否がずっと続いたままでこの事業が進められたとしても、なかなかうまくいかないような状況があるのかなということも考えられますので、何らかの方法で結論を出す方がいいのかなというふうに思います。そのために、何人かの委員の皆さんからの意見にもあったんですけども、円卓会議、事業者、推進派、反対派、地域の住民など、泡瀬干潟に関わる人たちが主体性を持って、泡瀬のこと、干潟の保全、環境の改善、地域の活性化について議論する場があることで、高江洲委員がおっしゃっていましたが、1つになることは難しいかもしれないんですけども、できるだけ一丸となった事業を進める。または、仮に反対、中止になったとしても、自分たちで決めて選んだということを知り組んでいければ、沖縄市はもっとよりよい街になっていくんじゃないかなと思います。

あと、現在、海に関わる職業の人たちが少ないということもあって、なかなか海に接する機会がない人たちが増えていることと、あと、外から移り住んできた方も多いということで、地元の方との関わりが少ない方が増えてきていると思いますので、これまで海との関わりと住民の生活の関係性を色々知恵があったと思うので、それを住んでいる人たちに伝えていくことや、かつての泡瀬の原風景を伝えていくことで、地元へ愛着を持っていければなと思います。そうすることで、もっと自分たちの街について真剣に考えていけるんじゃないかなというふうに思います。

最後に、戦後の沖縄では公共事業によって多くの干潟が積極的に開発が行われたことで消滅しているという現状があるので、泡瀬干潟は、南西諸島の最大級の規模を誇る、大きいものなくなっているということで、現時点で最大規模になっています。泡瀬についても、昔はもっときれいだったという話を色々聞か

せていただいたんですけども、私が知っている泡瀬の海はもっと汚かったんですね。なので、昔に比べたら、自然の営みというのは徐々に回復されているのかなという印象を受けたりします。その途中段階でまた色々埋め立てなんかだと、自然を攪乱されたりするのかなと思ったりします。

この事業が今後着々と進められた場合には、今ある干潟がどういったものであったかという価値というものを評価して記録して伝えていくということをぜひやってほしいなと思います。以上で終わります。

座長(宮平)

ありがとうございました。

次、比嘉さん。お願いします。

委員(比嘉)

私の方からは、「2.精査・検証」というところです。大きく3つの項目に分けて報告をさせていただきます。

まず、こちらでいうと「2-3. 環境の面から精査・検証」ということで、環境からの精査・検証では、泡瀬干潟には希少生物が多数確認されており、泡瀬干潟が多様性に富んだ生態系を育む貴重な場所であると同時に、この環境は泡瀬沿岸の形状が作り出したものであって、そこに人工島ができるということは、潮の流れが当然変わるわけですから、結果として、そこに生息する生物に大きな影響を与えるのは免れないと思っております。

環境アセスメントの手法や有効性については色々な議論があるところですが、その評価につきましては、私は正直言って専門家ではないので、また、事業者側と環境保護団体のアセスに関する物差しが違うので精査できないというのが本音のところでした。

また、埋め立てによってどういう環境変化が起きるかは、自然が相手なので、つくってみないと誰にもわからないというところだと思います。ただ、言えることは、泡瀬干潟の重要性からいって、私たちはもっと真剣に、かつ、慎重にこの問題を、地域を越えて検討する必要があると思いました。

続いて、財政面からの精査・検証では、埋立材として FTZ からの浚渫土砂を利用するので財政負担はあまりないと事業者側の見解ですが、今、全国的に自治体が陥っている箱物行政の失敗は、ものができて後の維持費。つまりランニングコストの負担が財政負担を招いていると思います。今後、予算が縮小される中、沖縄市はこれに耐えるだけの状況にあるのか。その辺の見通しが非常にあいまいであると感じました。当然のことながら、そのつけは市民に跳ね返ってくることを市民一人一人が承知しなくてはなりません。

続いて「地域活性化からの精査・検証」。ここでは、私は経営者の立場で作業をさせていただきました。

まず、東部海浜開発計画に関する資料を読み、また、事業主体である国や県、沖縄市、さらには推進派の方々の意見からは、残念ながら事業が沖縄市全体の活性化の起爆剤には当然なり得ると思えません。端的にいいますと、現計画ではこの人工島が人を呼び、お金を落とさせる仕掛けになっておらず、多少の効果は期待できるかもしれませんが、沖縄市の抱える課題を解決できるほどの大きな影響力はないと考えます。

例えば、中心市街地と人工島を新たな導線をつなぎ、沖縄市全体の活性化を図るとありますが、本当にそんなに簡単にいくのでしょうか。逆に、導線によって人工島に計画されている大型ショッピングセンターや、観光商業施設にさらに客足を奪われる結果になり、ますます中心市街地の衰退に拍車がかかるのではないのでしょうか。私は、その確率の方が高いような気がします。

事業は、当然リスクを伴います。それに対処するためにも、リスクを列挙しなければなりません。そうした課題に応えるリアリティのあるリスクアセスメントが示されていません。

厳しい言い方をしますが、私はこうした行政の事業の進め方がこれまで多くの負の遺産、箱物を生んできたのではないかと考えています。泡瀬は立地条件からいっても、西海岸や西崎、豊崎等に比べると大きなハンディがあると思っております。それを補うためには、もっと魅力的な島の代名詞になるほどのコンセプト及びプランが必要不可欠であると思えます。

「3. 総評」としまして、推進派・反対派からの意見聴取の中で、象徴的な主張がございました。

推進派からは、子、孫のために開発を推進しなければならない。反対派からは、子、孫のために自然を守らなければならないという主張でございました。両者の主張を聞きながら、正直コンセンサスを得ることはとても難しいと感じておりました。しかし、WWF ジャパン様を招いての勉強会で国内外の成功事例を聞きながら、かすかな希望と打開策が見えてまいりました。以下に推進派・反対派、両者の共通点を織り交ぜて打開策を探ってみました。

まず、両者の共通点として次の5つがございました。

①沖縄市の活性化を願っている。②話し合う用意がある。③このまま対立を続けるのは好ましくない。④泡瀬沿岸の現状を改善したい。⑤自然を守りたい。

また、成功事例から合意形成を図るために、次の5つのキーワードがございました。

①泡瀬の経済的効果の数値化。②費用対効果の分析。③情報の公開。④住民、利害関係者、専門家、行政参加による意味のある意見交換。⑤パートナーシップの構築。

以上から導き出せる私なりの結論としましては、まず、住民、利害関係者、専門家、行政参加による合意形成に向けた委員会を発足させること。その上で、共同で環境や財政の数値化を図り、それをもとに意味のある意見交換会を実施すること。また、妥協点を探る議論ではなく、共通目標を達成するための積極的、かつ、建設的なプランを共同で作成すること。そのために、現時点で早急に行わなければならないことは、沖縄市市長から工事の一時中止を事業主体である国及び県へ要請することであると考えております。

「4. おわりに」沖縄市の衰退の最大の要因は決して近隣市町村の台頭ではなく、町並みからも見受けられるように、基地依存型の産業構造や商業スタイルが時代の背景に対応できていない結果なのではないかと思えます。つまり、このような根本的な問題を解決しない限り、いくら立派な箱物をつくっても失敗を繰り返

返すような気がしてなりません。

最後に、私は、沖縄市がかつての活気を取り戻してほしいと心から願っております。今回の泡瀬に限らず、このような問題は距離を置いてお互いが主義主張するのではなく、行政がイニシアチブをとって、住民同士が対立をしないような話し合いの場をプロデュースすることが、本来の行政のやるべき仕事ではないかと思えます。以上で終わります。

座長(宮平)

ありがとうございました。

続きまして、藤田さん。お願いします。

委員(藤田)

この委員で自然担当というか、専門家ということでここに呼ばれたと思います。7カ月に及ぶ検討会議で、共通点というのが出て明確化されたんですけど、それとともに争点ですね。要するに、合意に至っていない部分が2点出てきてしまっていて、改めて明確化されたということです。その1つは、今まで何度も言われてますけれども、開発によって干潟を保全できるか否かということですね。次に、東部海浜開発事業によって沖縄市が活性化できるか否かという争点ということです。要するに、合意に至っていないですね。だけれども、事業は進んでいると。これが現実だと思えます。

この後、争点の2つについて僕の私見を言いたいですけれども、とりあえずこの場が専門家会議ではないので、細かい生物のデータとか、研究データをどうのこうのという話をするのではなくて、もう少し大きなもの見方といいますか、考え方みたいな私見について述べたいと思えます。

まず、最初に理解しておきたいなど。自分自身もそうなんですけれども、泡瀬干潟を守りたいということが、平たく言えばそうあるんですけれども、保全なのか、保護なのかという。僕は1つ重要なキーワードとしてとらえていたんですけども、保全、保護というのは似ている言葉なんですよね。ただ、専門的にと言うと変なんですけれども、一般的にこういう自然問題を扱う場合に、似ているようでかなり意味合いが異なっているというふうに言われています。保全というのは、基本的には利用を前提に置いて環境あるいは生物を守ろうというものである。保護というのは、自然そのものを守ろうというところがありますね。ですから、守ろうという意識の中に実は2つ意味合いがあって、場合によっては対立の構図がここで生まれるということになります。

この検討会議で聞き取り調査、アンケート調査、僕が理解した限りでは、守るんですが、基本的には利用していきこうと。そこをどういう形であれ利用していきながら守っていくんだという考えですね。保全という認識にあるんだなと思えました。つまりは、原理主義的なここには誰も入れさせないんだというような考え方ではないということは1つ認識できました。ですから、可能性としては反対・賛成という対立の構図ができていますけれども、その現状を打破する可能性はあるかもしれないと1つ思いました。それは守るという意識のことです。

共通点として、自然を守りたい気持ちがベースにある。(但し自然のとらえ方と手法が違う)と書かれているんですね。ここにまた1つひっかかりまして、とらえ方と手法が異なるというのは、自然を守りたいという根底の気持ちはたとえ

一緒でも、その対象が異なっている可能性が非常に高いことと、手法が異なるわけですから、その相手の気持ちが一一緒でも、ゴールが全然別のところについてしまうということも、もたらず可能性があります。しばしば日本の自然保護、自然保全の問題ではここで対立をする。同じような考え方を持っているにもかかわらず対立の構図が生まれてしまう。

アンケート調査で、干潟の定義というものを問わせていただきまして、大きく干潟というものを干潟生態系というふうにとらえていけば、これは、生物や生物連鎖、あと、物質の循環とか、そういう目に見えるものだけではなくて、そういう生き物につながりとかエネルギーにつながるような。そういうものまでを考慮した生態系として干潟をとらえているというのが1つですね。

もう1つは、基本的には可視的な、目に見える形で広がっている場所であるとか、要するに面積であらわされたりする場合はそれに当たると思います。あるいは、人との関係ですね。そういうものを重要視した考え方。2点あると。つまり、非常に守るべき対象のものが異なっているということが基本的にわかりました。

前者の場合には、干潟を生態系というふうと考えてとらえる場合には、現段階で既に事業によって失われてしまった環境あるいは生物が存在しますね。この後、それが進むことによってこの「系」、生き物のつながりとか、物質のつながりとか、そういうものに対してどのような影響があるのかというのは正確に予測することは、現段階では非常に困難であると。そういう考えに立っている人は、基本的に反対あるいは慎重な意見を唱えるということになると思います。

一方、地形的な区分、あるいは干潟の有用な、人にとって大事だとか、そういう考え方を持ってすれば代替のものを用意すればいい。あるいは、面積を縮小すればいいと。ゴールはそっちの方に向かう可能性はあるということです。したがって、先ほどは少し可能性が見えたんですけども、根本的な部分でとらえる対象と方向が非常に違うというのは、ものすごい根本的な問題であって、ひょっとすると、ここはこの後もなかなか解決が難しい問題になるかもしれないと1つ思いました。

次に、もう1点ですね。

アンケート調査で主に明らかになってきたんですけども、国・県・沖縄市が公表している以外に、泡瀬干潟に関する調査データ以外の情報の提出が、13団体から41種の情報が提出されています。内容は、今日この後また別の分で話されると思うんですけども、学術論文だったり、報告書だったり、未発表の調査だったり、標本だったり、写真だったりします。すべてがそろっているわけではないんですけども、中には科学的調査をもとにして反論を提示するような情報が出ています。

本来なら、検討会議はこの反対の意見が出ている場合に出たものと、県、市、国が公表している情報と精査して議論する部分が本当の意味での精査なんですけれども、僕の力量不足もありますし、ちょっと時間もないということで、そこまでは至っていません。ただし、僕の責任でしっかり言っておきたいのは、反論が

できるようなデータは存在しています。

ここで、よく研究者などと話しているときに言われるんですけども、例えば泡瀬干潟というのは広いといえれば広いんですけども、非常に狭い範囲で色々なものごとを調べていくだけで、何で異なるような結果が出てくるんだろうかという疑問があったりするんですけど、自然科学というものでは全く反対のデータとか主張が出されて議論が続くということは、全く珍しいことではありません。むしろ、ある人の研究成果を無批判に受け入れることは、ほとんど科学の場面ではないと思いますし、もし受け入れられたとしても、それは個人に責任が生じるというふうにとらえられます。

したがって、この事業においても、事業者側の公表したデータを無批判に受け入れるというのは、やはりおかしいんじゃないかと思いますし、反対側が提示したデータ、仮にそれが研究者なり専門家が提示したデータであっても、それを無批判に受け入れるというのはおそらく間違っているんじゃないか。科学の特性上、間違っていると思います。

ここで、僕の中で1つ大きな問題があるとすると、相反する2つのデータが存在するとき、その両方が同じような条件で提示されていないというところにあると思います。要するに、事業者側としては「人工島事業理解のために」というようなものがあって、一般に普及する非常に簡潔にまとまった情報があるわけですけども、そのある場面でそれを反証する情報が一緒に同じような普及態勢で市民に届いていない。だから、ある人は干潟が守られればいいんじゃないかという判断をするかもしれないし、アマスサすることもあるというふうに。そこが保全について3つ気になった部分です。

もう1つの争点については、東部海浜開発事業によって沖縄市の活性化ができるか否かということなんですけれども、僕はちょっと正直あまり経済の専門家ではないので難しいことなんですけど、少なくとも推進団体の中でもこの事業に対して見直しを必要としているとか、県の外部監査結果報告書などからでは、現在の路線は合わない、そういう方向が出ていけばいいと。

ただ、僕が一番気になったのは、おそらく自然科学とかいう部分に比べて、非常に数値化された情報が少ないんじゃないかというのが率直な感想です。それがそういうものだと言われると、なかなか反論もできないんですけども、少なくとも、ある事を考えるときに、根拠となる数値化されたデータなどが非常に少なかったように思われます。思想のようなものはいつも述べられているんですけども、その根拠になる数値化されたデータは少ないと感じました。特に、そのデータの出典が県とかが調査した観光なんとか、名前を忘れてしまいましたけれども、そういうものを根拠にしていたりして、沖縄市独自でものすごい情報収集をしているという例は少なかったような気がしています。沖縄市の事業であれば、もう少し責任を持ったことができるのではないかというふうに思います。

ということで、少し数値データが伴う事業計画の再構築が必要であろうと。ここで、たびたび事業の見直しをしたらいいんじゃないかという話があるんですけども、少なくとも僕は数値データなどを伴う根拠がしっかり示されなければ、

これから新しい話をしていっても、それはアイデアを出す人が変わるだけで、されてないのであれば同じじゃないかと基本的には思います。そこが活性化のところの私見ですね。

今後ですけれども、争点といっても、合意ができてないものが出てしまっているのので、これを合意に向けて何とかしないといけないと思います。

まず、最初に必要なのは、争点をしっかり吟味して、市民の方々が自分で判断できるようになるように情報をわかりやすく得られる場所なり広報を考えないといけないんじゃないかと思います。それが1つですね。

次は、市民とか団体、あるいは有識者などを集めて、よく言われるんですけども、円卓会議を開くことが必要で、合意形成を目指さないといけないということだと思います。もちろん合意形成を目指すのは重要なんですけども、そのときに本当に期間限定でもいいですし、わずかな期間でもいいですから、とにかく中断をする。あるいは、事業の中断の依頼をするということができるとかどうかというのが、合意形成に向けたまず最初のステップだと思います。おそらく争点について論じるわけですから、その争われる点がまだ議論がなされている時点で、争点から関係する事業が進んでしまっていたら、それは何のための合意形成かちょっとよくわからないので、短い時間でもいいですけども、とにかく一回中断あるいはそれを依頼するようなことができるのかどうかというのを、非常に期待しています。

ただ、この検討会議の中では、中止したらどうなるかとか、どういう負担が降りかかるかというのは、すごい明確な形で僕は理解できなかったんですね。金銭的にどうなるかとか、信賴的にどうなるかとかちょっとわからなかったんですが、争点、合意に向けた解決をするならば、その前の段階で一時中断すると要請する必要があるかと思います。

あと、最後です。この事業は、基本的にはこの検討会議、東部海浜開発事業ということで、埋め立てられた後の土地利用とか、そういう話だったと思うんですけども、だからといって、僕のように沖縄市に住んでいない人は、その泡瀬干潟をどういうふうに思っていればいいのかと思うわけですね。干潟の生物とか、その機能というものとか希少な生物というのは、別に沖縄市あるいは泡瀬地区だけの人々の財産でないわけで、県民だったり国民だったりすると。もう少し機能を拡張して考えれば、国際的にも重要な価値を持つんだというときに、どこに考え方を向ければいいのか、沖縄市以外の人は一休どこに向ければいいのかと考えてしまうんですね。沖縄市の将来のために、沖縄市の人のために僕らの財産でもあるものが失われるかもしれないんだしたら、沖縄市の人たちは責任を徹底的に議論して合意が示されたんだ、あるいは完全な合意は難しいかもしれないんですけども、基本的に最大限努力を払いましたと、そういうような姿勢を示していただけることぐらいですかね。そういうのは最低限望みたいというふうに思います。こんなところですよ。

座長(宮平)

ありがとうございました。

続きまして、藁科委員お願いします。

委員(黨科)

私のほうは、専門委員ではなく市民委員ですので、難しいことは全然わかりません。沖縄に来てまだ2年ということなので、泡瀬干潟なり、東部海浜開発事業を巡るような色々なこともわからないままこの会議に参加しているので、あまりたいしたことは実はわかっていないというか、言える状況にないんですけども、会議を通して感じて、特に強く言いたいことをほんの少しだけ述べさせていただければと思って少し文章を書きました。

まず、私の方は市民委員として参加しているので、経済だとか環境だとかいうよりも、市民の意識はこの事業に対してどう向いているのかということを考えてみました。レポートに図をかいているんですけども、これを言葉で申します。

まず、事業が長期化・複雑化することによって、非常に難しくてわかりにくいというふうになっていると。一般の市民がなかなか理解しにくい状況に、ただでさえなっている。その中で、関連の情報が徹底して周知されていない状況が生まれてしまって、そういうすることによって、市民が事業なり干潟への関心がどんどん低下して、もう自分のこととして考えられなくなっていると。それに加えて、長期間にわたる対立の構造があって、なかなか触れたくない状況になってしまっているような気がするんです。これはデータとか何とかではなくて、私があくまで主観であって、実感のところなので反論があるかもしれませんが、そういう気がします。

そして、その対立と関心の低下が1つの思考停止状態を生んでいるのではないかと。あまりこのことを考えない、考えたくない。もしくは、賛成か反対かだけでそれ以上の発展的な話ができいない状況にあるのではないかというふうに感じました。実際に、平成7年にできた土地利用計画が、12年たった今、それほど変わっていないというのも1つなのかなという気がします。そういう状況が生まれていると、私の実感として感じているところです。

これをどうにかしなければいけない。どうにかしなければ先にどうしても進めないと思うんですけども、そのために何が必要かと考えたときに、皆さんが何度もおっしゃっていることと重なるところがあるんですけども、合意形成をもう一度しなければいけないんじゃないかというふうに感じています。もちろん、議会で全会一致であったりとか、非常に多くの団体が推進をしているという状況が過去あって、そこで合意形成がなされたというのは1つあります。それを否定するものではないですけども、実際に今反対されている方々がいる。理解されていない方がいる中で、過去の合意形成を持ってきて、市民の総意だといって進めるのはどうしても乱暴な、こう言ううちちょっと語弊があるかもしれないですけども、そういう気がしてしまいます。

よくよく考えてみると、20年ほど前、泡瀬の方々がこの事業に対して初め反対だったんですね。そこに対して、新しい案を持ち出して出島が変わっていくという合意形成のプロセスがありました。これはものすごくすばらしいことだと思うんです。実際その泡瀬の方々は、今、推進されていると。こういったことが、かつてあった事業だからこそ今反対している人たちと賛成している人たちともう一度合意形成をちゃんと図って、ちゃんと皆が納得、満足する形にはなかなか

かまとめられないとしても、何らかの形で納得ができると。これだったら大丈夫と納得できる形で進められる方向があるんじゃないかと。これは僕の希望というか、願いというか、そういうところにもなるんですけども、そういう方向を目指してほしいなと願っております。

それとあわせて、今、沖縄市の方では情報を公開されています。とても色々なことをされているのは、よくこの会議を通して知ることができました。観察会を開催したりだとか、事業の説明会を行ったりだとか非常にご努力されているのが私も色々わかりました。それから、ホームページなんかでもこういう情報はほとんど公開されているということで、そういうこともわかっているんですけども、それが直接市民の理解につながっていないという、そういう実感もまたあります。この議論を一部の人たちだけで進めてしまうというのは、やっぱり非常に違和感がありまして、どうしても関心がある人、ない人が出てくるのは仕方ないことなのかもしれないんですけども、みんながこの事業をもっと知らなければいけないという気がしてなりません。

この会議を通して、泡瀬干潟に会議全体で視察に行ったとき初めて見る生き物だとか草だとか色々あって、そういったことから干潟への興味が生まれてきて、また事業への興味が生まれてきてという。そういう知ることによって興味が生まれて関心が出てくるという。そういうことがないと、どうしても市民は置いてきぼりな事業になってしまうのではないかとというふうに思います。

そういったことをやりながら、まずは合意形成を目指すために再度色々な人を巻き込んでの事業の検討、どういう形なのかは、これは専門家の方々に検討の手法を考えていただくことになると思うんですけども、そういうことをお願いしたいのと、あとは沖縄市の方々には、公開するだけではこれは十分ではない。もっと積極的にみんなに知ってもらうための色々なことを、さらなる努力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

座長(宮平) ありがとうございます。

次、島田委員お願いします。

副座長(島田) 島田です。

この問題は、俯瞰してみたり、拡大解釈したりする、ものすごく広く、あと広い幅での知識の中からこの議論をされていく話です。例えば、それこそ地球温暖化の問題やCO₂の問題や、海岸の自然保護の問題や、日本経済の問題、日本財政の問題や地方分権の問題、沖縄の経済自立の問題、みんな関わっていつてしまうんですけども、でも、この我々に求められたこのミッションということに話を絞っていくというのが、これが大変だったなというのが1つの報告です。かつ、7カ月のこの議論を残りあと9分ぐらいで話すという話を挑戦してみようと思います。

争点2つ。これで街が活性化できるか。もう1つ、我々が大事にしたい自然を守っていけるか。この2つだったわけです。これはみんな共通で。それについての答えは、ずっと7カ月の議論をあそこに並んでますけれども、誰も100%の答えはなかったということがわかった。そこから始めなければいけない。

私が言いたいのは、わかりやすく伝えたいために3つ。1つ目を言います。

1つ目は、市役所の主体性と市民の参画という表現にしたいと思いますが、他の委員の皆さんの話からも同じことになっていったんですけど、やっぱり我々12年前の計画を、今回この委員会のテーマは東部海浜開発事業。これの委員会なんですけれども、これはほぼ12年前の計画をそのままなぞって見ているわけで、やると決めた街が12年前の計画と変わってないものをずっと持っているというのは、これはどうですかねと。私は、やっぱり違和感がある。なので色々なひずみが出てきているんだろうと思います。そこは主体性ということに関わってきませんかね。事業主体と。

色々理由は出てきますよ。これは国の事業だからとか、県ができてからしか具体的にできないとか色々出てきますけれども、主体性という言葉にこれ帰結するだろうと。市役所の主体性です。

絡みますけれども、数字が出てくるのは91億円という数字が出てくるものですから、我々、沖縄市の事業ですから、ということに修練して考えていくと、91億円を使う計画になっていると。これはまた色々あります。色々な補填ができるんだと。それから、市民に負担にならないように色々考えていくと。これもありますが、あまり修練されていない。しかし、91億円という言葉ははっきりありますから、これも市役所の主体性です。これだけではなくて、土地ができたものを県から買って民間に払い下げていくという、このリスクも負わなければいけない。これ市役所の主体性がどうも足りない。これは個人の問題ではないかと思いますが、とにかく足りない。

市民の参画。この事を知ってますかねという話です。代議員制ですからね。議員が40人からいるわけですから、そこではみんなこれに賛成して、ずっと歴史があるわけで。それが市民の意だという話で、これはちょっと乱暴でしょう。そこです。市民の参画。

そのときに、さっきの91億円とか、これ情報開示と絡まって全部回っていくんですけど、多分高江洲委員のお話、これは関わりを持ってない、関心を持つような仕掛けになっていないと、市民も関わってこれない。これ自分の財布から91億円出ていくはずだぞ。こんな話は聞いたことがないかもしれない。多分、今年ぐらいから市民もびりびりしているはずですよ。北の北海道では、そういうことがあるので、もしものことがあったり、あるいはもしもじゃないぐらいにリスクを負うようなことですから、そういうことになるんだということもあるわけで。要するに、91億円のお金を自分たちが使うんだと。これ市民の参画、それから市役所の主体性、こういうふうに思わなければいけない。これが言いたいことの1つ目です。

2つ目でこういうことを言わないといけないと思うんですが、これ議論を進めていて両極論はないなど。1つ、これはいい計画だと。このままだと。これをどんどんやればいいんだということではない。これ皆さんがそうなんです。どの意見を聞いても、このままでは駄目だと。現東部海浜開発事業計画では、これは駄目だと。

もう一方の極論。すぐ止めないといけない。去年、市長を選んだんだから、すぐ止めて、これまでのずっと歴史の経緯は市長が替わったんだから、ここで止められるはずだと。止めて、また海に戻さないといけない。ここの極論もないだろうと。あと、真ん中にあるわけです。市役所の主体性と市民の参画という話。これは2つ目の言いたいことでした。

3つ目。というときに、これは結論に近いかもしれません。市にとっての、我々が議論してきたのは沖縄市の話です。何も地球や、日本や、沖縄全体の話までするとややこしくなる。わかっていて議論しないといけないんですけれども、するとややこしくなるんじゃないかなと。こと沖縄市ですから、沖縄市にとって大事業であります。大事業をするんだということの、これは覚悟と本気度みたいなことが市役所と市民の側に持つと。進めてきたことも全部わかった上で、ここでどう判断していくか。もう一度言うと、行政と市民が本気になってこの大仕事に取り組むと。このことになろうと思います、以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

では、私の考えというよりも、この検討会議をどういうふうな経緯で私が考えていたかということ、まず、民主主義というのはどういった事かということですね。民主主義というのは、問題解決の場で行われる事ですけども、元来、日本の民主主義というものは、理論的や客観的な意見よりも感情的で声の大きな人の意見や主張が組織決定されやすいという傾向がありました。そういったのは、私はこの場では行いたくなかったということです。

あと、もう1つは、結論が出た場合に、仮に納得いく内容や貴重な提言であっても、その意見に対して、あの人が言ったから嫌だとか、そういうふうなことで得心しないような意見が出てくるわけですね。そういう意見を感情論から否定したり、人格否定的な発言は結論が出た後も根に持つようなものが多かったと。これは、私は民主主義だとは思っておりません。

民主主義というのは、様々な観点から定義されますけれども、民主主義とは、たとえ現在は少数派であっても、理論的な、あるいは客観的なデータに基づいて、対話と議論を通じ相互に説得し合うことによって、少数派が多数派に変わる機会が与えられている。これは民主主義だと思っているわけですね。

そのためには、やっぱり必要な科学的なデータあるいは論理的な説明、相互に依拠する正しいという論理展開を静かに聞く態度、仮に自分自身が誤っていたなら、意見をその辺は変えていくというような姿勢が重要ではないかなというふうに考えております。そして、人格否定を行わない、反対論の展開、そして議論が終了した後はうらみつらみなく相手の健闘をたたえる寛容な精神。これが必要だと思います。しがたって、反対のための反対、賛成のための賛成については、私はこの検討会議を引き受ける上ではやらないということで、座長として前に出てきたわけです。

よく科学的データに基づくということでお話してまますけれども、今回の検討会議を通じて、じゃ科学的に皆さん議論を述べてきたかなという事ですけども、私としては、それは見あたらなかったというのが結論でございます。なぜかとい

うと、原因、要因、色々なものが複雑に絡み合っていて、これは何が原因で、何が要因であるかというのは構造化されておられません。ですから、逆に言うと色々な意見が出てくるわけです。例えば、これは干潟の問題にしてもそうですし、中心市街地活性化の問題にしてもそうです。何が原因で、何が結果なのか。この辺を明らかにしないで述べている例が多かったということですね。ですから、逆にそれがわかりにくくしているのではないかと。それがわかりにくくしているがゆえに、市民の皆さんがどんどん遠のいてしまっているのではないかというふうに考えております。

これを全部出せというのは、原因、要因、そういったものの因果関係も含めて、相関関係も含めてわかりやすくしなければいけないというのは、これは私であるとか藤田さんの役割であったんですけども、残念ながらそれまでには至っておりません。それが率直な意見でございます。

あと、もう1つ。行政に対する意見として、土地利用に対する土地需要の見通しの正確性、収益性ということ。あと、沖縄市の財政に関する事が争点だったんですけども、民間と行政では目的が違います。民間、つまり我々の家計であるとか企業である目的と行政の目的は違うわけですね。

行政は何かというと、強制力に基づいた社会統治、平穩無事なものをつくるわけですね。運営原則としては、将来需要を見越して、そして現在の税金を決めていくということになります。ところが、民間は違います。民間は、将来の需要を見越して今の消費、あるいは投資を決定していくわけですね。そもそも運営原則が違いますので、そこに民間の議論を持ち込んで行政の、例えば見通しが甘いか、そういったものに関しては、そもそも木に竹をつぐような議論ということになります。だからといって、民間の考え方を否定するものではありません。行政に足りないのはやはり民間にもあります。そこに民間の知識を入れていくのが真の民活ではないかなというふうに考えております。

そういった意味では、行政に期待するところは大きんですけども、ただし、あくまでも主体は、これは我々市民だということです。市民が行政に参画しないことには、実は行政は何もできないわけなんです。そこをどうも見間違えているのではないのかなというふうなことを考えざるを得ません。

あと、もう1つは、我々の今の仕組みというのは、社会システムというのは、財政民主主義です。これはどういったことかということ、議会を通じて統治者である国・県・市役所ですね。それを統治しているわけですから、あくまでも市民の皆さんが主体となってコントロールしているということを忘れてはいけません。そこを行政任せであるとか、あるいは、私には関係ないというような態度をとっていくと、そのうち行政民主主義のルールというか、運営原則がそもそも壊れてしまいます。そういった意味では市民参画。そのためには、徹底的な情報開示。わかりやすい情報開示というものが必要になってきます。それを行政側にお願いするのではなく、本当は市民がやらなければいけないわけですね。そして、市民が考えて不足しているもの、共通の利益というものに対して、これは足りませんので行政の側にお願ひしますというのであればわかるんで

すけれども、行政がやるから動くんだというのはどうも私の考えている行政民主主義とはちょっと違う、財政民主主義とはちょっと違うなという違和感を感じざるを得ませんでした。

つたない座長ではありましたが、この2点ですね。今回の議論を通して、私が考えた次第でございます。時間があと5~6分しかありませんけれども、各委員のレポート報告を受けて、他に提案がございましたら、手短にお願いしたいと思います。

では、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

委員(高江洲)

1つだけ。

すばらしいものをつくっていただきまして、ありがとうございます。

先日、那覇商工会議所に当社も参画しておりまして、会員でして、我が社は金融部会に参加しています。そこで、実は金融特区の話が出たんですね。今年5月に確定したアジア・ゲートウェイ構想というのがありました。それと金融特区を絡めて色々な話をしていたんですよ。その中で那覇空港と、それから那覇の港と、これを連結、強化をして、そしてそこを一大物流拠点というか、そういったものの構想を非常に得々と語っていた。

県のあれをオーバーラップして頭の中にあって、これ中城湾ってどうなるのかなど。分散してやるという話なんだけど、既に県の構想から忘れ去られたんじゃないかなというような、そういう思いが少し出たのが1つと、もしそういうふうにならなくなったような状態になってしまうと、果たしてこの東部海浜開発事業との絡みとはどんなふうになるんだろうとか。新たな疑問点が出てきたというのがあります。それをもうちょっとこの中に書きたかったんですけども、字数の制限もありましたし、簡単にわかりやすくというふうに思って、そういうふうにはしょって書いてしまったんですけども、これ後々すごく大きな問題じゃないかなというふうに私は思っています。そういう問題があるということだけ報告させていただきます。

座長(宮平)

報告ということで、藤田委員、例の提供資料についてお願いします。

委員(藤田)

はい。前回の会議で少しお渡ししたんですけども、空欄だらけだったんですが、その後、資料の提供とか開示を許可していただいたので、今日お配りした、これはA3の字が非常に小さいんですが、アンケート調査によって国・県・市が公表している泡瀬干潟に関するデータ、あるいは環境に関する事業のデータ以外の情報をリストアップしています。13団体41項目ですね。先ほど少し言いましたが、学術論文として科学の過程をしっかりと踏んで出版されているもの。報告書、一般書、あとは裁判等の書類、意見書とかそういうもの。あとは、写真や泡瀬生物の学術的な標本、博物館なりの公共施設などでも保管されていますが、そういうものをリストアップしました。

ですから、この検討会議でたびたび使用されている「人工島事業理解のために」、あの冊子で国や県、あるいは市が公表しているような、あれは簡易にまとめられたものですが、公表されている以外のデータがしっかりありまして、場合によっては、県、市が主張している意見に反論するようなデータも存在

しています。

資料ですけれども、公開許可を得まして資料は基本的にほぼいただきまして、これは Web、インターネット上で閲覧できるものに関しては全部アドレスを載せていまして、報告書などについてはコピーあるいは実物を、沖縄市役所 6 階の東部海浜開発事業の事務局の場所に全部置かせていただきましたので、いつでも閲覧は可能ということになっています。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

では、岩田委員、クシの浜の清掃について。

委員(岩田)

先ほどから私のレポートの中に出てきたんですが、新垣さんという地元の方がサムズバイザシーの横のクシの浜というところの清掃をやっておられます。先日、ここにボランティアとして米海兵隊の嘉手納基地の皆さんで、フライトで飛んできて、日本で何かできることはないかと。やってまた帰っていったそうなんですけれども、30 人か 40 人ぐらいで来て、台風が去った後だったのでモクマオウの枝がばきばきに折れたり、それからモンパノキがばたとひっくり返されたんですけれども、皆さんパワーがあるので一と引き起こして、それをロープとか渡して固定してきれいにして帰っていただきましたということです。

私がレポートにもあったように、新垣さん、新垣さんとしつこく言うのは、聞き取り調査で得た共通点の中に、自然を守りたいという気持ちは各団体のベースにあるんですけれども、ただし手法が違うと。逆にいえば、この手法は違うけれども、同じ目的を持って自然を守りたいということではできるだろうと。何人かの方がおっしゃったんですけれども、妥協点というか、賛成・反対の方が共通して何かできる事の 1 つが、やっぱりこの海浜清掃なのではないかなと思ひまして、私 1 人だったんですけれども、どんなふうにやっておられるのか熱い思いを聞かせていただきました。

ほぼ毎日のように来てやっていらっしゃるらしいので、ぜひ誰でも来てよみたいな感じでしたので、1 回行ってみたいと思う方は、ほぼ毎日いらっしゃるそうなので、足を運んでみてはどうでしょうか。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

次に、藁科委員、今日の活動について。

委員(藁科)

委員の皆さんにはお知らせしたんですけれども、今日、午前中なんですが、泡瀬の干潟の清掃をしてまいりました。その経緯は、沖縄市出身の方で今東京に住んでいらっしゃる方が帰省で夏に帰ってくるということで、何かしたいということで、私のささやかにやっているブログがあるんですが、そちらの方にコンタクトをいただきまして、じゃということで少し話をお聞きしようということで、色々な人を誘って清掃をしてきたということです。

台風の後なので、非常にゴミが多いのがありますけれども、皆さんもご覧になったと思いますけれども、水路の中が一番汚いという状況で、これは改めて大変な問題だというふうに認識しました。それと併せて、実は清掃には泡瀬干潟で遊ぶ会の方にご参加いただきまして、その後、一緒に泡瀬干潟の観察会をやっていただきまして、そして、ずっと干潟を歩きながらミナミコメツキガニの群れが

何百匹と歩いているのを見たりとか、あと、色々な貝を拾ってみたりとか、そんなことで遊んでというか、干潟と親しんでまいりました。

その方々がおっしゃるのは、やっぱり知らない事が興味を失う一因だろうと、こういうことをもっとみんなに知ってほしい、知ってもらおうという事で、色々な事に興味が生まれるんじゃないかというような話も伺っています。私もそのとおりだと思います。

この活動自体が割と急だったものですから、あまり広報的な活動ができてなくて、近所にポスターを貼ったりだとかさせていただいたんですけど、コンビニだとかモスバーガーだとか、そういうお店の中に貼らせていただいたんですけども、なかなかそっちでは人が集まらないと。

ここだけをとって関心が低いと言ってしまうのは早計ですけれども、それでも関心が強いとはなかなか言いづらい状況かなと思います。そういったことが、沖縄市に少しだけある海ですので、皆さんに愛していただきたいなと願う次第です。

座長(宮平) 今日、清掃作業をやったのは、もう1つ理由があるんですよね。今日は潮がどうでしたか。

委員(藁科) そうですね。今日は、大潮なんですね。ちょうど大潮のお昼に干潮になるということで、ちょうどいい機会だということで観察会をお願いしたと。そういったところもあって、一緒に参加された方はこんな広い干潟を初めておりるという方も、三十何歳という方だったんですけども、初めておりるという方もいらっしゃる。教えてもらわないと見えないものが色々見えてくる。改めて勉強させていただきました。

座長(宮平) 先ほど高江洲さんの方から出ましたけれども、実は、市が出している広報以外にこの委員会で足跡を残そうということで。

副座長(島田) 先ほどのこういう解釈をさせてください。紹介の仕方を。

役所の主体性と市民参画と。こういう言葉を使いましたけれども、足りないねと。この場合は、多分市役所の主体性が出ています。かなり職員は難儀をしたんですよ、市役所の職員も。夜まで僕らにつきあわされて。ここは市民で、ここも参画で、呼ばれたから来た、場がつくられたから来たんですけども、しかし、呼ばれてないのにしょっちゅう来ていたわけで。それが19回。呼ばれてないのに勉強会が起きていたと。これがそういうことだったんだろうと。これは小さなモデルがここで起きたんだろうと思いますけれども、これももう1つ最後はこういうことができないかなという議論になったのが、今の座長からのお話なんです。これは特に傍聴の皆さんにご紹介することでお話をします。

私は、専門委員として参加していません。多分、私はマーケティングだとか広報の仕事をしていて、ここの場ではこの事業が世の中に伝わっているのかなというのはいつも僕は関心事なんです。この事業の情報公開というのが大きなテーマとして1つありますし、日頃の仕事の中でそれを僕は専門としていますし、その経験からこういうことに皆さんにご提案をしたんです、10人の委員に。

特に、外に向かって、やっぱりこれ委員会が出たんだろう、あるいは市役所が

書いたんだろう。こういう色を極力というか、この委員会そのものも本当に自由。座長がおっしゃったとおり、タブーなしだという話をやると。向こうに事務局がいますけれども、それは関係なくここでは議論するという場でしたが、それでもやっぱり傍聴の皆さんには、やっぱり委員会だろうと。こういうムードはあるわけで。これまでも多分そうだったでしょうしね。あるいは、どっち側。ある考え方に基づいて出てきたペーパーしかなかったかもしれない。確かに琉球新報、沖縄タイムスはそうじゃなかったかもしれませんが、それ以外はそうじゃない方向からの紙だったかもしれませんが、この委員会からひとつ紙を残せるかなと。報告書はもちろんこんな膨大なものが出てきて、事務局として残されると思いますが、報告書ではないですね、報告内容。後ろに書いてあるのは。こんな大きなものが出てきて、これが市民に開示されて、インターネットに載って出ていくはずですけども、やっぱりある人から見ると、そうかこれ市役所からの発表だよなと、こうなる。いや、そうではないよということにこだわって追求して、これみんな4,000円ずつ出してくれと。この印刷費を出してくれと。それから、これの文章もとにかくこの委員の中だけで合意されたものを書く。この事になったものが、新聞としてこれ来週ぐらいに印刷にかかるようになっていて、今日合意されたら、この10人が合意すれば印刷にかかるようになっていて、この印刷費も、みんな4,000円ずつだそうねと。こういう合意にして。していない人もいたかな…。そういうものになっています。

これは、言ってみると何かというと、この7カ月、あるいはもしかしたら我々10人が媒介となって、我々から見たこの事業についてを、資料はこれだけになります。歴史もこれだけあるはずですけども、新聞1枚にしてみるとこういうこと、あるいは、この7カ月の議論をずっと突き詰めてくるとこういうことに見えますと。こういうことで世の中にお出ししたいと。多分5,000枚ぐらい刷れるんじゃないかなと思ってます。今日はその縮小版ができていて、10人で確認をし合って印刷に回そうと思っているんです。

こういうものが、これは委員のメンバーから、市役所は関係なく東部海浜開発事業検討会の中から出てくる新聞として残させてもらおうと思っているんです。ご報告をしておきます。

委員の皆さん、私の説明でどうですか。認識は合ってますか。

座長(宮平)

異議はないです。

副座長(島田)

中身については今からですが、これを3日前、皆さんから出してくださった原稿をもとに、薫科編集長が何日徹夜したかわかりませんが新聞に、デザインもかなりプロ級の、多分社員のスタッフを使ったんじゃないかなと。これこそ市民の参画だったんですけども、そういうことができ上ってくる。この委員のメンバーからの報告が1本出てきます。これは市民の皆さんへの報告として、傍聴の皆さんへの報告として私からご報告したいと思います。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございました。

それで、前回、今回の傍聴者の意見の取り扱いなんですけれども、検討会議は今日で終わりですので、対応は、例えば対応とは何かというと、後ろの方にあり

ました「人工島事業理解のために」色々やったわかったこと、わからなかったことに反映することはできませんけれども、ホームページとしては残させていただきたいというふうに考えております。その辺についてはご了承願いたいと思います。

次に、最後になりますが、誠にありがとうございました。当初10回ということでしたけれども、とてもじゃないけれども10回では済まないということで3回延長させていただきましたが、非公式で言うとそれをさらに15回勉強会があったわけでありまして。熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。これは、あと7月31日の月曜日に市長に報告をさせていただきたいと思います。11時30分に行いますけれども、委員の皆様におかれましては、ぜひその場に参加したいという方がいらっしゃいましたら、11時15分に6階にお越しいただいて、一緒に市長へ報告したいと思いますので、お時間の許す限りご参加していただけますようお願いいたします。

私からは、以上でございます。

事務局 (島田局長) 委員の皆様、どうもありがとうございました。これですべての議事を終了しました。お疲れ様でした。

それでは、本日、副市長の挨拶ということで、少しばかりお時間をいただいて副市長のご挨拶を申し上げます。

副市長(島袋) 皆様、お疲れ様です。

会議が始まる前に、東門市長からご挨拶があったんですが、別の日程でこの場には来ておりませんが、この会にあたってまた改めて会を設けて市長からはお礼の言葉があるかと思うんですが、私の方からは市長代理というよりは、私、副市長として今日は皆様に感謝申し上げたいというふうに思っています。

まず、これまで私、事務局の方から、会議のたびごとに皆さんの会議の模様につきまして報告を受けております。

この会議につきましては、市長の言葉を借りれば、東部海浜開発事業については事業規模はさることながら、環境、財政負担等、様々な意見があり、本市の未来に大きな影響を持つ計画だけに市民の賛否が分かれていると。このまま事業を進めることに疑問を感じ、今一度多くの市民の皆さんと一緒に考えていきたいということでこの検討会議を発足するというものであります。

実は、そういう市長の言葉がありまして、私は当時助役なんですけど、「島袋さん、どうかこの会議を早目に発足させてくれ」ということがあったんですが、私もどうしていいかわからなくて、はっきり言いまして半年間悶々としたわけなんです。そのときに、職員の意見を聞きまして、何とか昨年12月25日に発足をすることができました。いみじくも座長の宮平先生の方から今この広報に書いてありますけれども、ちょっと読むと、大変だねと。大丈夫なのかと、それから、何で引き受けたのかというふうな、非常にリスクを負いながら座長にはお願いしたのかなということで非常に心配でもあったわけですが、今日13回の正式な委員会を経て、こういう形で皆さんが報告をいただきましたということに対しては、非常に感謝を申し上げたいと思っています。

この会議につきましては、先ほど10名の委員からのレポートがあったわけですが、1つ1つ改めてまた考える機会を与えていただいたというふうに思います。

島田委員の方からは、市役所の主体性という問題と、それから市民の参画のあり方についての問題提起がありました。さらに、その中に比嘉委員の方からは、このことについては沖縄市の活性化を願っていると。これは全市民がそれを願っていると。反対されている側、あるいは推進している側の、共通の問題点として沖縄市の活性化を願っていると。それから、話し合う用意があると。それから、このまま対立を続けるのは好ましくないと。それから、泡瀬海岸の現状を改善したいと。5点目には、自然を守りたいというふうな色々共通項があるなということを感じました。

さらに、事務局の方から何回か報告が私の方に届いてますけど、第5回の会議においては比屋根湿地の、それから泡瀬海岸の現地視察。それから第8回会議においては、午後5時に始まった会議が終わったのが午後9時であると。それから第9回会議、これ6月4日ですが、新港地区の立地企業の視察。それから第10回の会議、これは6月30日ですが、市民団体の聞き取り調査。これが午前8時45分に始まって午後7時前に終わったと。約10時間も時間を割いていただいて市民の意見をお聞きになったと。それから第11回、これは7月5日ですが、県庁へおもむき、国・県の聞き取り調査を行ったと。時間にするとすごい時間を費やして今日のレポートにまとめていただきました。

この事業は、冒頭から申し上げているとおり、皆さんの会議のレポートを参考にして市長個人が判断するというのを公約しております。私の方から、このレポートについての感想だけ申し上げたわけですが、膨大な資料に基づきまして皆さんからいただいたこの報告書を、時間は少々かかると思うんですが、ちゃんとした形で総合的に市長が判断するというふうな形になるかと思っております。

いずれにしても、この検討会議の持ち方については、従来、我々が行政が考えていた審議会、あるいは何とか委員会とかを超えてすばらしい会議だったかなと思います。これにつきましては、会議の持ち方について、当初の方で宮平座長のリーダーシップに基づきまして、ルールも決めていただいたということがスムーズに会議が運んだかなと思っております。

それから、今日、傍聴の方もお見えでございますけれども、この会合をやはり情報公開、原則公開ということで公開してまいりました。傍聴の皆さんも、やはりこの会議に対してご理解と、それから関心があって初めてこういう第13回目まで続けてこられたというふうに思っております。この場を借りて、傍聴の皆様に対しても心より御礼申し上げます。

それから、最後に報告があったんですが、これが5,000枚。すごいですね。しかも、これは私ども行政の方から一銭も出てないという話も聞いてます。予算の件については責任を感じておりますが、すばらしい活動を、市長も私も、あるいは事務局も含めて予期しないといいますか、いい方向でのすごい広報、皆さんのこのあり方についても結構取りまとまっているのかなと思ってます。ぜひとも

今一度、私どもに、私の頭の中に残っていますのは、行政の事業の進め方、あるいは行政の主体性について問題点を突きつけられたというのが、私個人の感想を思っています。

いずれにしてもこの事については、31日の11時半に市長に報告する時間をとっておりますので、そのときに市長からコメントがあると思っております。私の方からは事務局同様で、7カ月間にわたり膨大な時間を割いていただきました。それから皆さんお仕事をもちながら、おそらく職場の関係はどうなったのかなどと思って私は心配したのですが、こういうことを犠牲にしながら、沖縄市のために貴重なレポートをいただきました。本当に心より感謝申し上げまして御礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

事務局

副市長、ありがとうございました。

(島田局長)

委員の皆様、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

約7カ月にわたりまして、検討会議をしまいいりましたけれども、その間、事務局といたしまして十分な対応ができない部分も多々ありまして、委員の皆様にはだいぶご迷惑をおかけいたしましたけれども、皆様のご協力により無事終わることができたと思います。本当にありがとうございました。

委員の皆様には、今後におきましても、これまでも増して、市民との協働によるまちづくり、21世紀で飛躍する沖縄市のためにご指導、ご協力をお願い申し上げますし、

また、傍聴されました皆様方には、当初よりご参加いただきました方も今日見受けられますけれども、最後までおつきあいいただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。そして、参加いただきました傍聴者の皆様方にも、これからの市民参画のまちづくりにご協力とご理解をお願い申し上げます。また、委員の皆様、傍聴者の皆様の今後ますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、これをもちまして東部海浜開発事業検討会議をすべて終了させていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

委員一同

ありがとうございました。